

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第81期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 ニックス

**【英訳名】** NIX, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青木伸一

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号

**【電話番号】** 045-221-2001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 先本孝志

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号

**【電話番号】** 045-221-2001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 先本孝志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第80期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第81期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第80期
会計期間		自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高	(千円)	909,283	932,840	3,696,638
経常利益	(千円)	59,918	2,000	153,004
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	56,296	20,689	169,228
純資産額	(千円)	1,976,973	2,036,470	2,091,770
総資産額	(千円)	4,752,138	4,561,388	4,719,285
1株当たり純資産額	(円)	860.13	886.01	910.07
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失( )	(円)	24.49	9.00	73.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.6	44.6	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,494	44,377	354,614
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,093	67,861	26,377
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	217,442	129,288	53,709
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,035,971	1,015,200	1,038,947
従業員数	(名)	177	176	180

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第81期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第80期第1四半期連結累計(会計)期間及び第80期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	176 (29)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、役員、経営役員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。（人材派遣会社からの派遣社員は含みません。）

2 従業員数欄の（外書）は、嘱託社員及びパート社員の雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	175 (29)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、役員、経営役員及び他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を含まない就業人員であります。（人材派遣会社からの派遣社員は含みません。）

2 従業員数欄の（外書）は、嘱託社員及びパート社員の雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはプラスチック部品製造販売の単一セグメント事業であり、セグメント情報の開示を要しない会社に該当します。従いまして、当第1四半期連結会計期間における品目別実績を示します。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
工業用プラスチック・ファスナー及び プラスチック精密部品	505,861	127.6
生産設備治具	39,572	37.5
その他(金型)	-	-
合計	545,433	105.2

(注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
工業用プラスチック・ファスナー 及びプラスチック精密部品	788,731	118.7	236,771	191.0
生産設備治具	158,106	98.8	18,729	80.7
その他(金型)	21,688	88.1	2,654	48.6
合計	968,526	114.1	258,155	169.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
工業用プラスチック・ファスナー及び プラスチック精密部品	715,820	102.2
生産設備治具	195,331	105.4
その他(金型)	21,688	93.1
合計	932,840	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、新興国を中心とした景気回復や政府の経済対策により、企業収益に緩やかな回復の兆しがみえました。このような中、当社グループの主要販売先である事務機器業界での在庫調整の一巡や中国輸出の増加に加え、生産設備業界での投資回復に支えられ当初の計画を上回る売上となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は932,840千円（前年同四半期比23,557千円増）となりました。

利益面につきましては、引き続き販売費及び一般管理費ほかの各種経費の抑制につとめましたが、円高の進行等により経常利益は2,000千円（前年同四半期比57,917千円減）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響等により四半期純損失は20,689千円（前年同四半期は56,296千円の純利益）となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品につきましては、前述のごとく事務機器業界での在庫調整の一巡や中国輸出の増加に加え、住宅設備業界での売上回復などにより、売上高は715,820千円（前年同四半期比102.2%）となりました。

生産設備治具につきましては、国内・海外顧客各社の投資回復に支えられ、売上高は195,331千円（前年同四半期比105.4%）となりました。

その他（金型）の売上に付きましては、顧客各社の新規案件抑制の影響が継続したため、売上高は21,688千円（前年同四半期比93.1%）となりました。

また、所在地別売上は、日本国内が790,085千円（前年同四半期比104.4%）、北米が28,820千円（前年同四半期比114.0%）、アジアが113,935千円（前年同四半期比89.7%）となりました。所在地別の営業利益又は営業損失は、日本国内が22,858千円の営業損失（前年同四半期は7,743千円の営業利益）、北米が5,000千円の営業利益（前年同四半期比297.2%）、アジアが16,773千円の営業利益（前年同四半期比54.6%）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ157,896千円減の4,561,388千円となりました。流動資産は受取手形及び売掛金が56,934千円減少したこと等により2,102,903千円となりました。固定資産は投資その他の資産が108,372千円減少したこと等により2,458,485千円となりました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ102,597千円減の2,524,918千円となりました。流動負債は検収高増による支払手形及び買掛金が42,581千円増加したこと等により1,326,936千円となりました。固定負債は社債が40,000千円、長期借入金が62,877千円それぞれ減少したこと等により1,197,981千円となりました。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ55,299千円減の2,036,470千円となりました。株主資本合計は利益剰余金が55,263千円減少したことにより2,063,626千円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた44,377千円、投資活動により得られた67,861千円、財務活動により使用した129,288千円等により、当第1四半期連結会計期間末で1,015,200千円(前年同四半期比20,770千円減)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は44,377千円(前年同四半期は93,494千円の収入)となりました。これは主に売上債権の減少53,429千円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は67,861千円(前年同四半期は2,093千円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入100,000千円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は129,288千円(前年同四半期は217,442千円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出54,841千円及び社債の償還による支出36,000千円及び配当金の支払額34,477千円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は46,367千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,298,500	2,298,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります
計	2,298,500	2,298,500		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

平成16年7月28日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	517
新株予約権の行使期間	平成18年7月29日から平成26年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 517 資本組入額 258.5
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは 完全子会社の取締役、監査役または従業員の地位に あることを要する。 対象者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約 権を行使することができない。 対象者は、一度の手続において新株予約権の全部また は一部を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



平成17年12月23日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862
新株予約権の行使期間	平成19年12月24日から平成27年12月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは完全子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 対象者は、一度の手續において新株予約権の全部または一部を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株あたり払込(処分)金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年 12月31日		2,298		460,421		380,421

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,298,200	22,982	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,298,500		
総株主の議決権		22,982	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式 会社ニックス	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F				
計					

(注)株主名簿上は、当社名義株式が37株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	415	368	387
最低(円)	347	341	360

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、日之出監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,025,338	1,049,085
受取手形及び売掛金	762,152	819,086
商品及び製品	152,002	149,337
仕掛品	26,998	17,138
原材料及び貯蔵品	38,656	31,113
その他	97,754	100,232
流動資産合計	2,102,903	2,165,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,781,625	1,754,761
減価償却累計額	838,474	825,874
建物及び構築物(純額)	943,150	928,886
土地	1,108,032	1,109,368
その他	2,181,314	2,157,115
減価償却累計額	1,946,639	1,925,432
その他(純額)	234,674	231,682
有形固定資産合計	2,285,858	2,269,937
無形固定資産	31,227	33,780
投資その他の資産	143,694	252,067
貸倒引当金	2,295	2,492
固定資産合計	2,458,485	2,553,292
資産合計	4,561,388	4,719,285
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,900	576,318
短期借入金	317,839	309,804
1年内償還予定の社債	244,000	240,000
未払法人税等	11,690	13,451
その他	134,506	188,533
流動負債合計	1,326,936	1,328,106
固定負債		
社債	64,000	104,000
長期借入金	292,984	355,861
退職給付引当金	159,251	155,373
役員退職慰労引当金	89,430	88,055
繰延税金負債	553,023	552,806
その他	39,292	43,313
固定負債合計	1,197,981	1,299,408

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債合計	2,524,918	2,627,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,421	460,421
資本剰余金	380,421	380,421
利益剰余金	1,222,801	1,278,064
自己株式	18	18
株主資本合計	2,063,626	2,118,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176	1,617
繰延ヘッジ損益	617	-
為替換算調整勘定	27,949	25,501
評価・換算差額等合計	27,155	27,119
純資産合計	2,036,470	2,091,770
負債純資産合計	4,561,388	4,719,285

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	909,283	932,840
売上原価	504,590	541,114
売上総利益	404,693	391,726
販売費及び一般管理費	361,170	384,225
営業利益	43,522	7,500
営業外収益		
受取利息	440	1,219
受取配当金	181	190
不動産賃貸料	2,137	2,230
為替差益	6,114	-
助成金収入	14,541	3,927
その他	1,481	1,140
営業外収益合計	24,895	8,708
営業外費用		
支払利息	5,120	3,653
債権売却損	2,082	1,776
為替差損	-	7,951
不動産賃貸費用	1,222	729
その他	73	98
営業外費用合計	8,499	14,208
経常利益	59,918	2,000
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	197
特別利益合計	-	197
特別損失		
固定資産除却損	-	140
減損損失	-	1,335
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,930
特別損失合計	-	13,406
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	59,918	11,208
法人税、住民税及び事業税	5,843	5,394
法人税等調整額	2,220	4,086
法人税等合計	3,622	9,481
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	20,689
少数株主利益又は少数株主損失( )	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	56,296	20,689

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	59,918	11,208
減価償却費	40,128	40,187
固定資産除売却損益( は益)	-	140
減損損失	-	1,335
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,930
支払利息	5,120	3,653
退職給付引当金の増減額( は減少)	446	3,877
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,375	1,375
売上債権の増減額( は増加)	85,108	53,429
たな卸資産の増減額( は増加)	24,609	23,921
仕入債務の増減額( は減少)	113,100	49,199
その他	10,987	72,189
小計	98,490	57,808
利息及び配当金の受取額	488	1,410
利息の支払額	4,915	3,142
法人税等の支払額	569	11,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,494	44,377
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,255	32,281
その他	838	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,093	67,861
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	400,567	-
長期借入金の返済による支出	46,925	54,841
社債の償還による支出	136,000	36,000
配当金の支払額	20	34,477
リース債務の返済による支出	178	3,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,442	129,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,421	6,697
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	315,265	23,746
現金及び現金同等物の期首残高	720,705	1,038,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,035,971	1,015,200



【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社  持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した中山日幸精密機械有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。  変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前四半期純損失( )が11,930千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,930千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。  連結会社相互間の取引を相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与 109,515千円</p> <p>退職給付費用 3,012千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 1,375千円</p> <p>研究開発費 52,566千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与 119,722千円</p> <p>退職給付費用 5,478千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 1,375千円</p> <p>研究開発費 46,367千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,046,089千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 10,118千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,035,971千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,025,338千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 10,138千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,015,200千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,298,500株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
ストック・オプションとしての新株予約権  
該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月23日 定時株主総会	普通株式	34,476	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品事業を展開しており、当該事業以外に事業の種類が無いため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	756,924	25,273	127,086	909,283		909,283
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	98,593	804		99,397	(99,397)	
計	855,517	26,077	127,086	1,008,681	(99,397)	909,283
営業利益	7,743	1,682	30,695	40,121	3,400	43,522

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) アジア・・・中華人民共和国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	25,273	184,502	737	210,513
連結売上高(千円)				909,283
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.8	20.3	0.1	23.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) アジア・・・中華人民共和国

(3) その他・・・欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプションの権利行使、条件変更及び新たなストック・オプションの付与はありませんので、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産等の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
886.01円	910.07円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,036,470	2,091,770
普通株式に係る純資産額(千円)	2,036,470	2,091,770
普通株式の発行済株式数(千株)	2,298	2,298
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	2,298	2,298

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 24.49円	1株当たり四半期純損失( ) 9.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半 期純損失( )(千円)	56,296	20,689
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	56,296	20,689
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,298	2,298
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円) 支払利息(税額相当額控除後)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社ニックス  
取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田博司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニックスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ニックス  
取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 博司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニックスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。